９　隣接する学校との合同避難訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 訓　練　の　場　面　設　定 | | | |
| 災　　害 | 火災　地震　津波　土砂災害 | 避難場所 | 運動場　体育館　二次避難場所 |
| 時　　間 | 授業中　休み時間　登下校中 | 状　　況 | 停電　学校施設破損　負傷者あり　行方不明者あり |
| 場　　所 | 教室　特別教室　体育館　運動場　学校外 | そ の 他 | 緊急地震速報及び地震の効果音の活用 |

ねらい

授業中に地震が発生した場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで整然と

避難ができるかどうかを検証する。さらに、隣接する学校の児童生徒と協力して、二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。

事前指導(○)・準備(●)のポイント

　○　防災教育テキスト等を活用して、地震発生のメカニズムや基本的な対応について学習する。

○　地震等、突発的な自然災害が発生した場合は、放送や教職員の指示に従い、落ち着いて静かに行動すること。

○　地震が発生した場合は、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜り、机であれば対角の足をしっかり持ち、机が倒れないようにすること。

また、机等の下に潜っている間も、落ちてくる物はないか、壊れる物はないかなど、周りの状況に注意を払うこと。

○　強い揺れが収まって運動場等に避難する際、「**お**さない」「**は**しらない」「**し**ゃべらない」「**も**どらない」の約束を守ること。

○　二次避難場所に避難する際は、隣接する学校の児童生徒に声をかけ、上の学年の子は下の学年の子の手を引くなど、協力して避難すること。

●　児童生徒の避難訓練であると同時に、教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練であるという意識をもつこと。

●　障害のある児童生徒一人ひとりに応じた対応方法について保護者と確認するとともに、全教職員で共通理解を図ること。

●　校外の二次避難場所への避難訓練を実施する場合は、事前に警察・地域・保護者等に了解・協力を得るとともに、交通安全に十分留意すること。

●　通報訓練の実施について、事前に教育委員会へ連絡しておくこと。

訓練の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状　　況 | 教職員の指示・行動等 | 児童生徒の行動 |
| 地震発生  ①安全確保 | ◇放送で地震の発生を連絡  「緊急連絡。ただ今、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強  い地震が発生します。机の下に潜り、身の安全を守りなさい。」  ◇各所の教職員も児童生徒に机の下に潜るよう指示する。 | ◇落ち着いて放送を聞き、教職員の指示に従い机の下に潜る。 |
| 揺れが収まる  ②情報収集及び  避難場所の決定  ③避難  ④点呼  津波警報発令  ⑤二次避難場所への避難  ⑥点呼  ⑦通報  ⑧役割分担の確認  ⑨指導講評 | ◇放送で地震の効果音を流す。  ・地震の効果音により不安な声を発する児童生徒がいる場合は、  大きな声で「大丈夫」「心配しないで」等の声をかけ、落ち着か  せる。特に障害のある児童生徒には、一人ひとりの特性に応じ  た声かけを行う。  ◇職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集  ・学校施設の破損、火災の発生等はないか  ・運動場までの避難経路に問題はないか  ・運動場に亀裂や液状化はないか  ・津波等二次災害の情報はないか　　　等  ◇避難場所を運動場と決定する。  ◇放送による避難指示  「強い揺れが収まりました。児童（生徒）・教職員は、周囲の状況に注意しながら、直ちに運動場に避難しなさい。なお、屋外を  移動する際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」  ◇児童生徒の誘導  ・各所の教職員は、児童生徒を先導し、事前に定めている避難経  路に従って運動場に避難する。  　・職員室等にいる教職員は、避難経路の各所に立ち、児童生徒全  員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。  　・教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集をしながら避難  する。  ◇児童生徒を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無  を確認した上で、校長（教頭）に報告する。  ◇児童生徒・教職員全員が運動場に避難したことを確認した後、津  波警報が発令されたことを伝え、児童生徒を二次避難場所へ誘導  する。  　・隣接する学校と、二次避難場所への避難のタイミングを合わせ  て移動を開始する。  　・上の学年の子は、必要に応じて下の学年の子の手を引いて避難  するよう指示する。  　・先見の教職員は、避難経路の状況等を確認し、トランシーバー  や携帯電話、ハンドマイク等を使って本隊と連絡を取りながら  移動する。  ・児童生徒の誘導以外の教職員は、予め決めておいたポイントに  立ち、交通整理等の安全確保に従事する。  ◇二次避難場所に避難後、児童生徒を整列させ、点呼を取り、行方  不明者及び負傷者の有無を確認した上で、校長(教頭)に報告する。  　・二次避難場所に避難が完了するまでの時間を測定し、津波の予  想到達時間と照らし合わせ、二次避難場所が適切かどうか確認  する。  ◇教頭等は、教育委員会へ児童生徒・教職員の避難状況等を報告する。  ◇教職員は集合し、地震発生時の役割分担を確認する。  ◇校長等による指導講評を行う。 | ◇机の対角の足をしっかり持ち、落ちてくる物はないか、壊  れる物はないかなど、周りの状況に注意を払う。  ◇指示があるまで机の下から出ない。  ◇教職員の指示に従い、「お・は・し・も」を守りながら運動  場に移動する。  ◇学年・学級ごとに整列し、点呼に備える。  ◇教職員の指示に従い、周りの状況に注意しながら二次避難場所に移動する。  ◇上の学年の子は、必要に応じて下の学年の子の手を引くなど、協力して安全に避難する。  ◇学年・学級ごとに整列し、点呼に備える。  ◇指導講評を聞きながら、自分の避難行動について振り返る。 |

指導講評のポイント

○　地震は、いつどこで発生するか予測が難しい。また、地震発生時は、恐怖で混乱したり、体が動かなくなったりすることもあるため、実際に即した訓

練を繰り返し行う必要がある。

○　地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜って揺れが収まるのを待つこと。近くに机等がない場合は、「上から物が

　 落ちてこない」「横から物が倒れてこない・移動してこない」場所を瞬時に見つけ、そこで体勢を低くして揺れが収まるのを待つこと。

　○　海底を震源とする強い地震が発生すると、津波の発生が想定される。沿岸部では、強い地震が発生し、揺れが収まったら、直ちに高台に避難すること。高台に避難した後は、津波がこなくてもすぐに自分で判断せず、津波警報の解除等、正確な情報を得てから次の行動に移ること。

　○　二次避難場所等に避難する際、周りに小さい子や高齢者がいたら、自分の身の安全を確保した上で、手を引くなど協力して避難すること。